

令和8年度

坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防職員募集案内

◎ **募集職種・人数**

消防職員・5名程度

◎ **受付期間**

令和8年7月27日（月）～8月17日（月）

（郵送受付は8月14日（金）消印有効）

◎ **第1次試験期日**

令和8年9月20日（日）

◎ **第1次試験内容**

S P I 3 試験【110分】

（能力検査・性格検査）



I 試験日程等

(1) 受験資格

受験資格	
学 歴 等	生年月日
学校教育法に基づく大学、短期大学・専修学校又は高等学校を卒業している人、若しくは令和9年3月までに卒業見込みの人	平成9年4月2日 ～平成21年4月1日

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない人
- 2 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人
(以下は、その内容です。)
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・坂戸・鶴ヶ島消防組合において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 受付期間等

- ア 受付期間 令和8年7月27日(月)～8月17日(月) ※土日祝日を除く
(郵送受付) 令和8年8月14日(金) 消印有効
- イ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ウ 受付場所 〒350-0221 埼玉県坂戸市鎌倉町16番16号
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部2階 総務課総務担当

※ 申込手続の詳細については「2 申込手続」を参照ください。

(3) 試験の日時、内容及び会場

内容	第1次試験	第2次試験
日時	令和8年9月20日(日) 9時00分～12時00分	令和8年10月下旬 9時00分～15時00分
科目	S P I 3 試験 (択一式)	面接試験、体力試験 (握力、上体起こし、長座体前屈、 反復横跳び、立ち幅跳び、持久走)
会場	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	

※ 第2次試験は、第1次試験合格者に対して実施します。

※ 体力試験の内容は、天候等により変更することもあります。

2 申込手続（共通）

(1) 提出書類（各1通）

1	職員採用資格取得試験申込書	※当組合ホームページからダウンロードできます ※消防本部、各消防署・分署で配布しています
2	受験票	
3	写真2枚（縦40mm×横30mm）	試験申込書と受験票に貼付してください
4	卒業証明書 又は卒業見込証明書	※高校生は、高等学校就職統一応募用紙に卒業見込証明、成績証明がある場合、提出不要
5	成績証明書	
6	救急救命士免許証の写し又は 救急救命士資格取得見込証明書	救急救命士資格保有者又は取得見込者のみ ※証明書は、過去3か月以内に発行されたもの

※ 証明書等について、学校等の事情により受付期間内に提出できない場合は、手続きの際にお申し出ください。

(2) 提出方法（提出方法は、持参又は郵送）

- ア 持参 提出書類を作成していただき、受付場所へ直接持参してください。
- イ 郵送 作成した提出書類、110円切手を貼付した封筒（長形3号）を同封し、封筒表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、受付場所へ簡易書留で郵送してください。受付後、同封された封筒で受験票を返送します。



(3) その他

- ア 持参申込みは、書類提出後、その場で受験票の交付を受けてください。
- イ 持参申込みは、原則として受験者本人が直接持参してください。代理人による場合、申込書の内容確認を対応できる方としてください。
- ウ 書類に不備のある場合は、受付できません。
- エ 提出された書類は返却できませんので、あらかじめご承知おきください。

3 合格発表から採用まで

- (1) 合格発表は、消防本部の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、当組合のホームページに掲載します。また、合格者に対し文書で通知します。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和9年4月1日の採用となります。
- (3) 補欠合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員に応じて逐次採用されますが、補欠合格の有効期限は、令和9年4月1日までとなります。
- (4) 地方公務員法の規定により、職員の採用は全て条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (5) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - イ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合
 - ウ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
 - エ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合
- (6) 合格判断は、第1次試験結果、第2次試験結果及び救急救命士資格保有・取得見込の有無を総合的に判断します。

4 採用されてから

- (1) 給与
 - ア 初任給
大学卒 245,800 円、短大卒 237,600 円、高校卒 225,600 円
上記のほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
 - イ 卒業後に一定の経験があった場合には、所定の基準により金額が加算されます。
 - ウ 昇給は、原則として年1回行われます。
 - エ 採用時までに給与改定があった場合には、それによります。
- (2) 勤務体制
 - ア 毎日勤務
原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
 - イ 交替制勤務（二交替制）
勤務は、午前8時30分から翌日の8時30分までの当直勤務が基本となり、1当直の勤務時間は15時間30分で、1週間の勤務時間は平均38時間45分となります。
- (3) 勤務場所
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部、各消防署・分署
埼玉西部地域消防指令センター（埼玉県飯能市）
- (4) 休暇
年度毎に20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、

忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(5) 採用後は、埼玉県消防学校に入校し、全寮制の6か月間の初任教育を受けます。

(6) 職務内容

住民の生命、身体及び財産を災害から守るために、主に次の業務を行います。

- ・火災等の防除・鎮圧、救助活動、救急活動
- ・火災の原因調査と損害調査業務
- ・火災予防のため建築物への立入検査と是正指導
- ・建築物を新築、増築時の建築確認の同意事務及び消防設備等の検査事務
- ・危険物施設等に関する許可、認可事務
- ・消防車両・機器の整備、消防水利の整備
- ・その他消防行政事務

5 過去の採用状況

令和6年度			令和7年度		
受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
30	8	3.8	59	12	4.9

試験についての問合せ先

〒350-0221 坂戸市鎌倉町16番16号

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 総務課総務担当

TEL 049-281-3118 (内線221)

ホームページ



YouTube チャンネル

